

2015-B					
拠出金・基金の 名称		国連薬物犯罪事務所拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】国連薬物犯罪事務所(UNODC)					
【所管官庁担当局課・室名】外務省総合外交政策局国際安全・治安対策協力室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 ●(テロ対策)中東諸国のテロ対策法整備, 国境管理支援 等 ●(薬物対策)NPS(危険ドラッグ)や覚醒剤対策支援, アフガニスタン及び周辺国の薬物対策支援, ミャンマーにおける違法ケン栽培対策 ●(腐敗対策)中東諸国における能力構築支援 ●(人身取引)東南アジアにおける児童の性被害対策をはじめとした能力構築支援 等					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成27年度	1,842,130	16,747		1米ドル= 110円	100
平成26年度	985,702	10,162		1米ドル= 97円	100
平成25年度	757,151	9,234		1米ドル= 82円	96
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 ●UNODCは国際テロ・組織犯罪対策を包括的に扱う唯一の国連機関であり, 我が国はUNODCとの連携を重視(2013年には, 定期的なハイレベル対話枠組みとして, 日・UNODC戦略政策対話を設置)。 ●テロ対策では, 近年のISIL(イスラム国)の台頭等を受けて国際社会は対策強化を図っており, 我が国としても, UNODCを通じて, テロ防止のための法整備支援等を幅広く実施していくことが重要。薬物対策では, これまで我が国はUNODCと連携し, 国際的な合成薬物(覚醒剤や危険ドラッグなど)対策を牽引。引き続き積極的な国際貢献を進めていくことが期待されている。人身取引対策に関しても, 被害者の多くが女性または女児であること, また, 女性の権利保護を重視する安倍政権の基本姿勢等に照らして, UNODCを通じた人身取引対策を継続実施していく必要がある。 ●UNODC事務局とドナーとの間には定期的な対話の機会が設けられており, 予算・事業の合理化や機能強化のための改革努力が丁寧に進められている。					